

日本脳炎の予防接種を受けましょう

平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方へ

日本脳炎の予防接種は、接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17年度から平成21年度まで積極的な勧奨の差し控え（予防接種は中止しないものの、積極的に接種を勧めない）となっていました。そのため、日本脳炎の予防接種が完了していない方がいます。

その後、新たなワクチンが開発され、現在、日本脳炎の予防接種は通常通り受けられるようになっています。

平成7年4月2日～平成19年4月1日に生まれた方で接種が完了していない方は、対象年齢を過ぎていても**特例**で予防接種を受けることができますので、母子健康手帳で接種歴を確認してください。

標準的な接種

対象者 【1期】 満3歳～7歳6か月に至るまで
【2期】 満9歳～13歳未満

接種回数 1期初回…… 6日～28日（1週間～4週間）の間隔で2回接種する。
1期追加…… 1期初回（2回）終了後、**おおむね1年後**に1回接種する。
2期……… 標準的には**9歳に達した時から**10歳に達するまでの間に1回接種する。

予診票 【1期】 〈平成20年11月以前生まれで、7歳6か月に至るまでの子〉
出生届時に発行した予防接種手帳に綴られています。
〈平成20年12月以降生まれで、3歳に達した子〉
3歳児健康診査の案内通知に同封されています。
【2期】 市内の協力医療機関に準備してあります。



特例措置

対象者 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ

接種回数 上記の標準的な接種回数のうち不足している分

予診票 市内の協力医療機関に準備してあります。
ただし7歳6か月に至るまでは、お手持ちの予診票が必要です。
紛失した方は母子健康手帳を持参のうえ、保健センターで再発行を受けてください。

お知らせ

- ・平成19年4月2日以降生まれの子は、「標準的な接種」に従って接種を受けてください。
- ・平成26年4月1日から、1期追加の接種時期について急ぐ事情がある場合は、1期初回接種終了後**6か月**でも受けられるようになりました。
- ・海外渡航などの理由により、3歳未満で接種を希望される場合は、事前に中保健センターにご相談ください。

麻しん・風しん混合(MR)予防接種はお済みですか

麻しん（はしか）が急増しています。麻しんウイルスは感染力の強いウイルスです。感染すると、ほぼ100%発症し肺炎や脳炎などの合併症を起こすことがあります。麻しんによる重症化を予防するためにも必ず予防接種を受けましょう。

対象者 【1期】 満1歳～2歳に至るまで
【2期】 保育園・幼稚園の年長児（平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれの子）

接種回数 1期・2期とも各1回接種する。

予診票 【1期】 生後11か月頃にご自宅へ送付します。
【2期】 平成26年4月中旬に対象者に送付しています。
* 未接種の方で予診票がない方は、保健センターにお申し出ください。

※予防接種は、市内協力医療機関（健康ひろば 6月・7月号（5月1日発行）10ページ参照）で行っています。
希望する医療機関にあらかじめ予約をしてお出かけください。
※接種を受ける際は、母子健康手帳を持参してください。